

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|---------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 2872000845 | | |
| 法人名 | 医療法人社団弘成会 | | |
| 事業所名 | ライフ明海 グループホーム | | |
| 所在地 | 明石市藤江205-3 | | |
| 自己評価作成日 | 令和4年8月15日 | 評価結果市町村受理日 | 令和4年10月19日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院で、隣接する介護老人保健施設や訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、支援センター、めいはい歯科などあり、医療の連携がスムーズに行える事で、利用者本人及び、家族等も安心されている。その人らしい暮らしの支援と利用者や家族の思いに添った支援を心掛け、穏やかに笑顔や笑い声が溢れる日々を過ごしていただけるよう努めていきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/287/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2872000845-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター | | |
| 所在地 | 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内 | | |
| 訪問調査日 | 令和4年9月9日 | | |

新型コロナウイルス感染症の影響から法人母体となる医療機関や老人保健施設とともに、感染症の予防対策に力を入れている。コロナ禍による人と人との接触が難しいなか、事業所内での暮らしを充実させるために、浴室内の手すりの設置や滑り止めを施したタイルの改修など利用者の暮らしをより良くしていくための環境整備が行われている。法人母体となる医療機関や訪問看護ステーションとの医療連携体制の充実により、平常の医療連携や重度化、看取り体制など利用者や家族からの安心と信頼がうかがえる。また、職員の定着率についても法人内の異動や退職者が少ないことから働きやす職場であると同時に、グループホームの特徴である馴染みの関係を維持されていることがうかがえる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | |
|----|--|-----------------------|---|----|---|-----------------------|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | | |

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 利用者にとっての生活が穏やかで安心して毎日が過ごせるような雰囲気と環境作りを心がけ、一人ひとりの思いに寄り添う事ができるよう職員全員で取り組んでいる。 | 事業所理念は、あふれています『笑顔、やさしさ、思いやり』という独自の理念が掲げられており、事業所内に掲示されている。職員が楽しくなければ利用者も楽しく過ごせないと、全職員は協力して利用者の笑顔のため、日々の支援が行われている。職員の定着率も良いことから理念の浸透がうかがえる。今後に向けて、事業所の理念の中で確認する機会を持ったり、会議での共有の場を作って行く予定である。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 新型コロナ感染対策のため、外部との交流は避けている。ボランティアさんからのDVDのお便りももらっているのが現状。 | 新型コロナウイルス感染症の影響から、実質地域の方との交流が持てない状況となっている。毎年恒例となっているボランティアの方のクリスマスの訪問は自粛を余儀なくされているが、ボランティアグループの計らいによりDVDでグループホームの利用者に向けたメッセージが届けられている。また、隣の畑の持ち主の方からコスモスをいただいたりすることがある。今後、ボランティアや近隣の方とのつながりを維持していく為に事業所としても何かお返しができないか検討されている。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | コロナ禍で感染対策強化のため、地域に向けての活動ができなかった。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 新型コロナ感染対策のため会議は開催できなかった。日々の生活状況などはお便りなどで説明報告している。活動できる方法を検討中。 | 運営推進会議の実施に向けて、市とも連絡をとっているが返答がない状態である。事業所として、地域に密着した運営を行っていく為にも運営推進会議の開催は検討してほしい。今後は、事業所での取り組みや利用者の生活の様子を文書や写真を用いて伝えるなど、参加されるメンバーや家族代表者からの意見を反映するための取り組みについても検討してほしい。 | 運営推進会議を2か月に1回開催されるにあたって、まずは毎月利用者の様子を伝えるために手渡されている「和通信」をもとに、伝えていく内容を検討するとともに、家族の意見を聞いたり一緒に考える機会を作って行くなど、参加者からの意見集約の方法について検討してほしい。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 新型コロナ感染対策のため明石市介護サービス事業者連絡会の総会及び研修会、分科分など開催されなかった。FAXや手紙での連絡となっている。 | グループホームと小規模多機能居宅介護事業所とあわせて25事業所で構成される明石市介護サービス事業者連絡会が年に数回実施されており、事業所も所属している。6月に開催された連絡会では、感染状況やコロナ禍での運営状況、空き状況、感染の対応方法や対策などが話し合われた。報告の中では入院できない状況や認知症に伴う行動制限もできないなど、大変な状況でのケアが続いているという報告があった。その他、衛生不潔の区別の指導や災害対策について、行政とのやり取りを行った事例がある。 | |

| 自己 評価 | 第三 者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------|---------|--|---|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 新型コロナウイルス感染対策のため研修は見送られている。DVDや資料、アンケート調査等に切り替えている。 | 不適切ケアのチェック表を年に2回実施するとともに、研修を年2回実施されている。職員からは報告書の提出を受け、受講状況を確認している。玄関の施錠については、夜間帯となる19時～7時まではセキュリティのため施錠しているが、日中は施錠しておらず開放し換気も行っている。身体拘束廃止委員会として指針を作成しており、身体拘束廃止マニュアルや記録用紙も作成されている。現在、骨折しやすい利用者に対して家族との相談の上、車いすベルトを使用している利用者が1名おられるが、併設する老人保健施設の理学療法士との相談の上、ベルトを使用する時間帯を短くするようにしている。対応の見直しは2か月ごとに行っており、拘束の解除にむけた取り組みを続けている。 | |
| 7 | (6) | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 新型コロナウイルス感染対策により全体研修はなく各フロアでDVDや資料等の研修となり、レポートを提出している。 | 身体拘束の研修と合わせて、不適切ケアのチェックを年2回実施することにより虐待防止に対する意識の確認を行っており、6月に身体拘束と虐待防止の研修がDVDを視聴する形で実施されている。ストレスチェックは健康診断時に行っている。また、職員の勤務体制について、7月～10月の間に3日間の夏休み休暇がとれるようになっており、仕事と家庭との両立に向けて働きやすさに向けた取り組みも進められている。その他、職員の希望する休日は4日とれるように勤務シフトを調整している。 | |
| 8 | (7) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 職員は、制度について理解している。必要に応じて活用できるよう冊子も用意している。 | 日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会はないが、職員は制度について理解している認識をもっている。外部研修に参加した際に配布された資料や冊子は詰所に置いている。職員の定着率が高い状況下ではあるが、ここ数年の研修からできていないことから、年1回程度は制度の理解と活用について確認する機会をもつことも検討してほしい。 | |
| 9 | (8) | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 利用者希望時の見学の際に生活の様子など細かく説明し、質問等にも丁寧に説明を行っている。 | 入居前の見学は予約の上、時間帯などに配慮しながら実施している。また、見学時には、ホームページ上に掲載されている、外観や中のリビング、食堂、居室の様子の写真のほか、日頃の生活の様子などを見てもらっている。緊急時の対応として明石市医師会が作成している緊急受診依頼書も用意され、入居時に急変等のリスクについても説明が行われている。費用についての資料として、1日の料金表の記載はあるが、利用者が1か月の費用がどのくらい必要なのかについては、口頭での説明が行われている。 | 利用者や家族が知りたい情報として医療に関する内容や費用に関する内容など、これまでの利用者や家族からの質問事項なども踏まえた、わかりやすい資料の作成や説明の工夫を通して、さらに納得を得やすい取り組みに期待したい。 |
| 10 | (9) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 市内でも増加傾向のため面会が出来ない状態が続いていますが、玄関でボード越しの面会が短時間であれば出来るようになり予約制で行っている。その時に、要望など聞いている。 | 意見や要望について書面で聞くことはないが、希望がないか面会時に確認を行っている。これまでに家族会で、薬の内容が知りたいとの話があり薬の変更があった場合には、お薬の説明書を添付するなど家族の意見が反映された事例がある。また、体調や受診の状況、食事の状況のほか、入浴や睡眠、生活状況などについて担当職員からの報告として『和(なごみ)通信』を毎月家族が面会に来られた際に手渡している。 | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 11 | (10) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 意見や提案、確認事項があればその都度、話し合い、スタッフ全員の同意と納得が得られるように努めている。 | 日々の申し送りが16時頃に行われており、職員が集まる時間帯として、日々の申し送りとともに職員からの意見や相談などを聞く機会として位置づけられている。以前から浴室に手すりがないことで利用者が転倒するリスクがあることを職員の意見で把握しているながらも実現にはいたっていなかったが、今年度、浴室のタイルの張替と脱衣所内に手すりの設置が実現された事例がある。現在では安全に入浴していただけるようになったことを実感しておられる。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 職員の配置と常勤の雇用に努め安定した勤務状況を保ちながら給与についても介護職員処遇改善特別加算も含めて水準の向上を図っている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 研修受講の機会の確保は人員の確保による職場環境からと心得、職員一人ひとりのケアの実際と力量を高めるため、内外の研修受講を進めている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス事業所部会を3ヶ月に1回開催し情報交換や職場の状況、意見交換、事例検討など行っている。新型コロナ感染対策のため開催できない月もあった。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 本人が安心して過ごす事ができるよう、関りを多く持ち、日常のなげない会話の中やいつもと違う行動などから思いを聞き、希望に沿った支援に努めている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 来所時に日常生活の様子や本人の思いなど把握している内容を家族にお伝えしたり、家族からの希望や疑問に思っておられることなど聞いて、その都度適切な対応を心がけている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人と家族がどのような生活を送りたいか初期の段階でしっかりと希望や思いを聞き取り、サービスの調整を行っている。 | | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 皆でゆっくり過ごす時間がある時は、育った所や子供の頃、仕事をしてきた頃の話や趣味やスポーツの話など、皆それぞれに会話を楽しみ出来る事は積極的に「手伝いましょう」と利用者の方から声をかけてもらっている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | コロナ禍であるため、面会がスムーズに出来ない事で思いが伝わりずらく、家族を目の前にすると忘れてしまうので、本人の思いを代弁したり、家族の思いを本人に伝えたりとお互いの思いを尊重し、良い関係を築けるよう努めている。 | | |
| 20 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | コロナ禍で外部からの訪問は控えてもらっているため、楽しみが減少している。電話での近況報告や、お便りの配布などでお知らせしているのが現状です。 | コロナ禍により外出できる機会や面会の機会が減っている状況下ではあるが、携帯電話での会話をされている方もあり、電話をかけてほしいとの希望に応じて事業所の電話で対応することもある。新型コロナウイルスが減少傾向になった場合には、外出の制限を緩和され、併設する老人保健施設の売店に買い物へ行ったり、通所リハビリテーションへ通所される知人の方へ窓越しに挨拶される場面もある。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 常にデイルームは、開放しており、自由に出入りでき、テレビを観たり、本を読んだり、利用者同士会話を楽しんだり、一緒に作業をしたりと職員が介入しなくても協力しあっている場面が多い。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | サービス利用が終了となった時担当者に看護サマリーを渡し現状報告している。必要に応じて相談等も受けている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 自分の思いや希望を訴える利用者は少なくなく、落ち着きなく普段と違う行動や表情から何か困っている事はないか声かけを行い、思いを傾聴している。困難な場合は各部署、家族等と協力し本人の納得が得られるように努めている。 | 利用者の思いを把握するために、これまでの生活も大切にしながら、今何がしたいのかを聞いたり、外の空気を吸ってもらいながらゆっくり話を聞く時間を大切にしている。本人の思いや言葉などをその都度、入居時に聞き取ったフェイスシートへの記録を更新するなど、新たな利用者の思いや意向に気づきを得ながら、職員間での共有につなげてほしい。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 本人との会話や家族等に聞いたりして生活の経過や、好きなことや継続して行っていた事などを元にその人らしい支援を行っている。 | | |

| 自己 | 第三 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 職員は、一人ひとりの様子を観察しその日々様子を観察し、その日の体調や日常生活動作に合わせて、個別対応を行ない状態の把握に努めている。 | | |
| 26 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人の体力や意欲低下が見られる中で、思いに沿ったケアを行うため必要な関係者とスタッフとが話し合いより良く暮らすためアイデアを出し合い良いケアを心掛け介護計画を作成している。 | 入居時に暫定の介護計画が作成され、その後の生活の様子を見ながら、事業所内での会議において支援内容を再度検討している。毎月の『和通信』の内容も含めて、利用者の暮らしがより良くなるために意見を出し合っている。好き嫌いが多く、食事に課題がある利用者については、サービス担当者会議に管理栄養士の参加を得て、専門的かつ具体的な対応策の指示を受けながら介護計画を作成されている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の生活の中での気づきや、経過観察などは個人カルテに記入し情報を共有しながら個別ケアの実践や次へのステップアップに活かして行けるような対応を心がけている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | その時々ニーズに対応できるよう法人内で連携し柔軟な支援やサービスが提供できるように努めている。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | コロナ禍で外部からの交流ができないが、限られた人数でのレクリエーションやビデオ鑑賞及び個別レクを行っている。 | | |
| 30 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | かかりつけ医や専門医への受診は家族と一緒にってもらい、受診時の様子や内容を報告してもらっている。母体の病院へは全員定期受診を行い急変時は往診してもらう事もできる。 | かかりつけ医は併設する医療機関の医師が主治医となっている。眼科や整形外科、泌尿器科などの専門科の受診は家族が付き添っている。訪問看護の看護師による定期的な訪問があり、巻き爪の処置や利用者の体調の観察などが行われている。また、夜間帯の緊急時の対応については、老人保健施設や併設の看護師へ連絡し、指示を仰ぐように連絡先が明確になっており、職員に周知されている。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 定期的に訪問看護師が健康チェックに来ている。体調不良や不安等がある利用者の相談対応をしてもらっている。 | | |

| 自己 | 者 | 第三 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|---|---|---|--|-------------------|
| | | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 32 | (15) | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 法人内の地域包括医療・ケア連携室を通して病院へ入院し治療の経過や退院の情報提供・相談等を行っている。入院時は看護サマリーを渡し、介護情報を伝えている。 | 病状などにより、過去には主治医の指示で母体の医療機関に入院されたこともある。近年では入院されている事例は少ない。入院された場合には、併設する医療機関の地域包括医療・ケア連携室をとおして情報交換や情報提供などのやり取りがおこなわれている。 | | |
| 33 | (16) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時に十分な説明を行っている。重度化した場合や終末期の希望などその都度医師と話し合いの場をもうけ本人、家族に沿った支援を行っている。 | 看取りに関する指針及び看護職員不在時の介護職員の対応について文書化され、契約時に利用者や家族への説明が行われている。直近1年では家族の希望により隣接する医療機関への入院が多くなっているが、現在看取り対応となっている利用者もおられ、家族の希望を聞きながら主治医の指示により事業所での看取りの対応を継続している。 | | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 法人内外でCPRTトレーニングやDVDを使用した研修を受けている。急変や事故発生時に備えてマニュアルに沿った対応をしている。 | | | |
| 35 | (17) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 毎年春と秋(年2回)に消防設備の点検と、夜間を想定して消防訓練、避難訓練を行っている。非常用の備品も準備している。 | 非常災害時には、スマートフォンアプリを活用した職員への連絡体制が設けられている。災害リスクについては、車いすの利用者が多いことであり、職員が利用者の代役を兼ねて訓練が行われている。火災発生を想定した訓練が法人全体で年2回実施されており、併設の医療機関や老人保健施設などの連携した訓練となっている。備蓄品も法人本部で保管されており、事業所独自の災害対策についての準備が確認できなかった。車椅子の利用者が増えている現状をふまえ、地域の協力者を得るなど今後に向けた検討が望まれる。 | 災害に対する取り組みについて、法人主体の訓練に加えて、夜間帯の災害時の対応など実際の課題を検討され、事業所としての災害対策の準備を進めてほしい。実際の避難訓練、ハザードマップの掲示や備蓄品の保管についても検討してほしい。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | | |
| 36 | (18) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 一人ひとりに合った言葉かけや人格を尊重した介助を行い、その人のタイミングに合うよう気分を損ねない対応を心掛けている。利用者の羞恥心に配慮した支援に努めている。 | 年間を通じた研修計画の中に接遇研修を実施され、排泄の失敗や利用者が示される行動に大きな声をあげないように注意を払っている。どんなことがあっても、管理者はじめ職員は、平然と落ち着いて対応することを心掛けており、不適切なケアが疑われる際には、管理者が職員へ声をかけて話し合いをするようにしている。利用者に応じた話し方や家族への説明においても話し方に気を付けている。 | | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 日常生活の中での支援は説明し理解を得られるよう働きかけている。自己決定できるよう判断を待つようにしている。一つ一つ本人に確認しながら行っている。 | | | |

| 自己 番号 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------|--|--|--|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 38 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 日々の体調や気候に配慮しながら、中庭で花を摘んだり、日光浴したり、海まで散歩に行ったりして気分転換をしている。 | | |
| 39 | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 季節に合った服装や本人が気に入っている服と一緒に選んでいる。散髪は本人の希望時に隣接老健に予約して行っている。 | | |
| 40 (19) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者が昔よく食べた物や好んで食べる物、季節や行事に合わせた献立を作っている。テーブル拭きや食器拭きを手伝ってもらっている。 | 食事については、朝食と夕食は、隣接の介護老人保健施設厨房より届けられているが、昼食は、開設以降職員が当番制で献立を考え、季節や行事などに合わせた食事提供が行われている。利用者のリクエストや家庭菜園で収穫した野菜なども食卓に並ぶこともある。コロナ禍と重度化により利用者が直接調理をする機会は減っているが、野菜のすじとりなどの作業やテーブル拭きや食器洗いなど利用者が持てる力を発揮できる場面を作っている。 | |
| 41 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 一人ひとりの食べる力に合わせた量や形状で提供している。毎日、食事摂取量・水分摂取量のチェックを行っている。栄養士と相談しながら、その人に合った栄養補助食品等使ってバランスを考えている。 | | |
| 42 | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後のうがいや歯磨き及び義歯洗浄を習慣としている人以外は、その人に合わせた声かけや見守り、一部介助を行い清潔保持に努めている。毎月、敷地内の歯科で義歯調整とクリーニングをしてもらっている人もいます。 | | |
| 43 (20) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人ひとりの排泄パターンを把握し、介助が必要な人の排泄介助を出来る事を活かして行っている。日中は、トイレ介助を行い、夜間はポータブルトイレを使用している人やナースコールでの対応をしている。 | 安易なおむつの使用を避けながらトイレでの排泄が行えるよう支援している。布パンツで自立できている方やリハビリパンツを着用される方が大半となっており、夜間のみおむつを使用する方もおられる。一人ひとりの排泄パターンや間隔を排泄チェック表に基づいて確認しながら、トイレ誘導や声かけを行いながらトイレでの排泄支援に努められている。夜間のみポータブルトイレを使用する方もおられる。 | |
| 44 | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 毎日排泄チェックを行い、状況に合わせ緩下剤の調整やヨーグルト・食物繊維の多い食べ物など食事に工夫したり、体操やストレッチに参加してもらったり、個別に対応している。訪問看護師に腸の動きを確認してもらう事もある。 | | |

| 自己 | 第3者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 45 | (21) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 入浴は曜日を決める。体調や予定等に合わせて順番に一人ずつ入浴してもらっている。浴槽に入れない人はシャワー浴・足浴・手浴・全身清拭等、個人に合わせた支援を行っている。脱衣所・浴室内に手すりを設置、浴室床は、すべらない貼り替えた。 | 利用者の居室には、個別に入浴日を記した日程表が掲げられ、利用者が自らの予定を確認できるような工夫が行われている。入浴は、週に2回を基本とし、曜日に応じて午後から入浴できるよう支援している。また、季節に応じてシャワー浴や足浴を行っている。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 本人の体調に合わせて日中でも横になり静養してもらったり、夜間も自分の思う時間に休んでもらっている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 母体の病院で定期的に薬を処方してもらっている。処方薬の説明書を毎回もらっているので効果や副作用についても詳しく書いてあるため理解ができています。誤薬をしないためのチェック体制も協力している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 自分の役割と違って積極的にタオル巻きや、洗濯物をたたんでもらったり箱折りや新聞折り、テーブル拭き、食器拭きなど声を掛けると心よく引き受けていただいている。好きな歌手のビデオを見ながら歌ったり、散歩に行ったりしている。 | | |
| 49 | (22) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 新型コロナウイルス対策のため自由に外出できないが、中庭に出て畑の野菜や草花を見たり、隣の畑のコスモスを頂いたり、海まで散歩に行き砂浜で遊ぶ子供達や淡路島を眺めたりして、気分転換してもらっている。 | コロナ禍により外出できる機会や面会の機会が減っている状況下ではあるが、事業所の外の畑の水やりや事業所の横にある畑に咲くコスモスを地域の方の了解を得て摘み取ったり、日常的に外気に触れる機会を極力作っている。事業所からすぐの防波堤からは淡路島や明石海峡大橋が見え、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら日常的な散歩にも力を入れている。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 詰所で預かっているお金で、老健の売店と一緒に行き必要な用品を購入する際のお手伝いをしている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 華族の希望で携帯電話を持っておられ、日常的に連絡を取り合っておられる。手紙や葉書を書いたので出して欲しいと持って来られれば職員が投函している。 | | |

| 自己 | 者 | 第三 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|------|-------------------|
| | | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 52 | (23) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関の所に椅子を置き外を眺めたり日光浴をしたり自由に過ごしてもらっている。ダイルームも開放しているのでテレビを他者と一緒に観たりと出入り可能にしている。換気も気を配ってる。 | 居室は個人のプライベート空間、食堂は食事を食べる場所、日常の交流の場はダイルームで行われ、衣食住のメリハリがつけられる共有空間となっている。利用者同士が集まりたい時にダイルームを活用されてきたが、コロナ禍により現在は活用される機会は減っている。一方で、季節に応じた作品づくりにも力を入れておられ、居室や廊下には季節の作品がなども飾られている。 | | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ダイルームは常に開放しており、テレビを観たり、新聞や本を読んだり気の合った人同士会話を楽しんだり、一緒に折り紙を楽しんだりと自由に過ごしてもらっている。 | | | |
| 54 | (24) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室には使い慣れた物、見慣れた小物、家族の写真、カレンダー、時計、作品など本人が居心地良く過ごせるよう置く場所も本人と一緒に決めている。 | 居室には、ベッドやエアコン、クローゼットやタンスなどが備え付けてある。それ以外の家具や馴染みの物については、極力自宅から持参してもらえるように家族に働きかけられている。利用者の思い出の写真や日々の日記帳、家族の写真などが飾られ、利用者思いおmoiの過ごし方ができるような居心地の良いプライベート空間となっている。 | | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 一人ひとりの持つ力を活かせるよう、見て分かるような表示や表札を設置したり、声かけや見守りを行っている。 | | | |